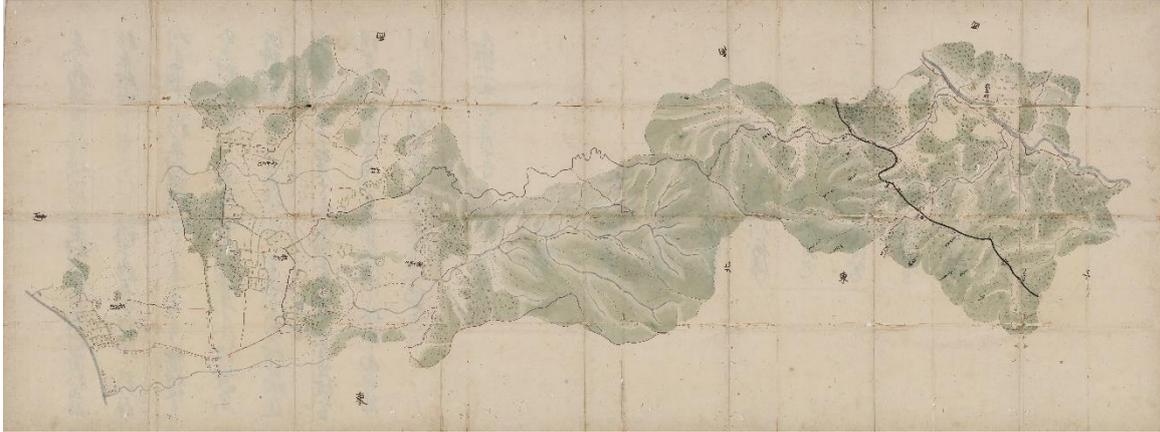


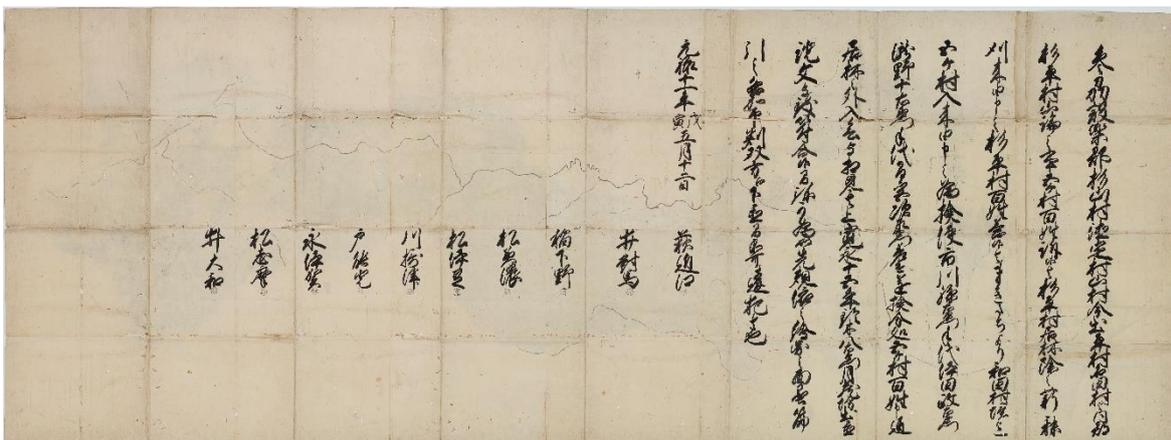
## 【主な展示資料】

### 1. <sup>さんろんさいきよえず</sup>山論裁許絵図（新城市榭原淳一郎氏収集資料）

(表)



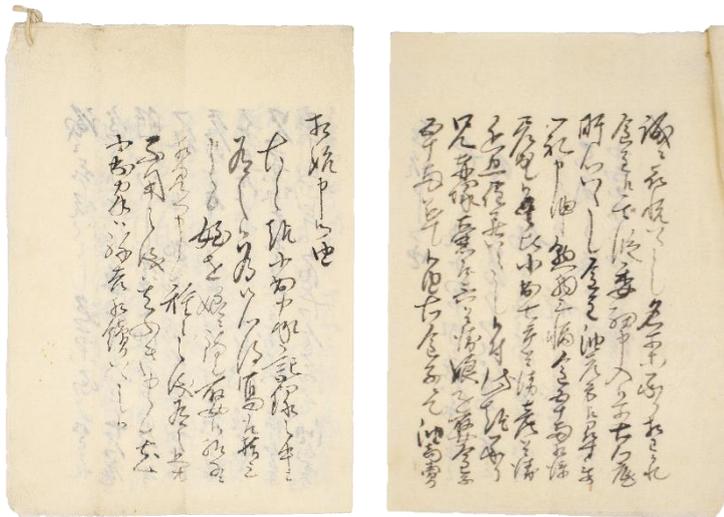
(裏)



江戸時代、林野の境界や所有権・共有地の権益をめぐり、村々で争いが起こることが度々ありました（山論）。当事者間の話し合いで解決できなかった場合は、幕府が原告・被告双方の言い分を聞いて裁許（判決）を下しました。裁許の内容は、表面に絵図、裏面に文書を書くことで記録されました。

上記の裁許絵図は元禄 11 (1698) 年に裁許された杉山村を含む 5 か村と杉平村の間に起きた山論のものです。<sup>すぎだいらむら</sup>

## 2. 油商売始まりの記録（名古屋市吉田家文書）



この資料は、橘町の一角に店を構え、油商売を営んでいた高麗屋吉田家が、油商売を始めた経緯を知ることができる記録です。この後、吉田家は油商人として順調に成長し、尾張藩の御用達を務めるまでになりました。

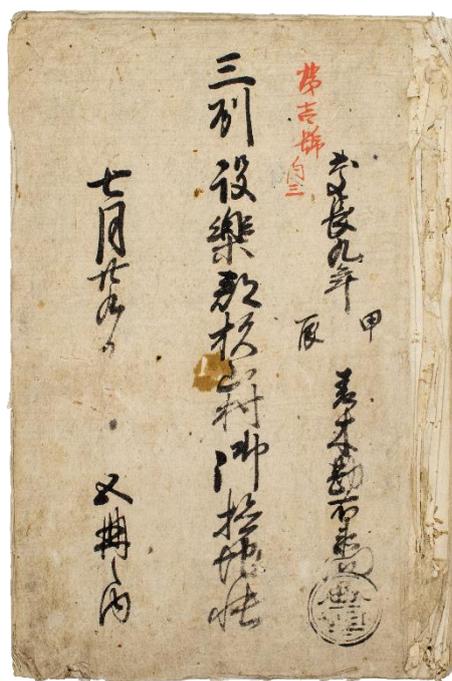
## 3. <sup>がっかりく</sup>楽家録（名古屋市吉田家文書）



<sup>ひちりき</sup>筆策を担当する京都方<sup>がくにん</sup>楽人の<sup>あべすえひさ</sup>安倍季尚が、雅楽に関する諸説を古書から引用収録した雅楽書で、元禄3（1690）年に刊行されました。

吉田家に伝来する『楽家録』は、文政9（1826）年に筆写されたもので、雅楽を愛好していた7代当主が購入したものとされます。

#### 4. 三河国設楽郡杉山村検地帳（新城市榊原淳一郎氏収集資料）



村を支配する領主は、百姓から納めてもらう年貢高を決めるため、1年間にどれだけ米が生産できるのか検地を行い調査しました。この資料は、慶長9（1604）年に徳川家康の検地奉行である青木勘右衛門が杉山村の村高を調査した際に作成されたものです。

#### 5. その他

- ・代替わりに伴う御勝手御用達格の継続願い（名古屋市吉田家文書）
- ・西杉山村免状<sup>めんじょう</sup>※（新城市榊原淳一郎氏収集資料）

※村から領主に上納する年貢高が記された文書

- ・御用御触留<sup>おふれどめ</sup>※ 式拾四番（名古屋市吉田家文書）
- ・御触書写<sup>おふれがき</sup>※（新城市榊原淳一郎氏収集資料）

※御触留、御触書写 領主等から出された御触書等を書きとめた文書